

岩手県告示第183号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定に基づき、県営武道地区土地改良事業に係る換地計画を定めるに当たり、次の土地を、これを従前の土地とする地積を特に減じて換地を定める土地又は換地を定めない土地として指定した。

令和元年8月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 地積を特に減じて換地を定める土地の所在等

所在	地番	地目	用途	地積	特に減じる地積
				m ²	m ²
盛岡市芋田上武道	9番	田	田	1,509	57
〃	29番1	畑	〃	1,256	19
〃	52番	〃	畑	990	17
〃	56番	田	田	997	47
〃	68番	〃	〃	1,588	171
〃	70番	〃	〃	3,189	788
〃	72番	〃	〃	3,304	174
〃	82番	〃	〃	2,759	323
〃	85番	〃	〃	2,797	265
〃	87番	〃	〃	2,757	311
〃	88番	〃	〃	2,719	81
〃	100番	〃	〃	2,159	57
〃	105番	〃	〃	2,953	486
〃	109番	〃	〃	2,850	187
〃	112番2	〃	〃	495	178
〃	121番	〃	〃	1,280	192
〃	145番	雑種地	〃	197	3
盛岡市芋田下武道	21番1	田	〃	2,400	155
〃	21番6	〃	〃	300	97
〃	31番1	〃	〃	3,034	283
〃	33番1	〃	〃	410	6
〃	69番	〃	〃	2,894	348
〃	99番	〃	〃	1,686	167
盛岡市芋田武道	56番1内1	雑種地	〃	1,707	12
〃	56番5	田	〃	838	26
〃	56番15	原野	〃	929	33
〃	61番	田	〃	501	67
〃	81番	〃	〃	1,290	36
盛岡市渋民鶴飼	144番	〃	〃	1,594	92
〃	165番	〃	〃	1,712	89
〃	166番	〃	〃	1,324	94
〃	170番	〃	〃	475	148

2 換地を定めない土地の所在等

所在	地番	地目	用途	地積
				m ²
盛岡市渋民鶴飼	160番	雑種地	雑種地	11
盛岡市渋民鶴塚	34番1	田	田	34